発　達　相　談　は……

子どもの成長や発達について、不安を感じている保護者や関係者が、見通しを持った子育てをすることができるよう相談に応じます。

「友だちとあそべない。」

「言いたいことがことばで言えない。」

「勉強がよくわからない。」

「いつもクラスのみんなから遅れてしまう。」

「落ち着けない。すぐ、動いてしまう。」

「いつも大人に叱られる。」……などなど

ぼく・わたしは

どうすればいいの？



どうして？

どう育てればいいの？



**○うまくいかないのは、なぜなの？……原　因**

**○子どもを、どう助けてあげたらいいの？……支　援**

**○何を今、がんばればいいの？……課　題**

**お家の方、園・学校の先生、発達相談の相談員とで、一緒に考えてみませんか。**

**まずは、発達相談（幼児教育課）６６－９９１１へお電話ください。**

「なぜ、うちの子はできないの？」

「ことばが遅いけど大丈夫かしら？」

「手や足がすぐ出てしまう。」

「何回言ってもきけない。」

「落ち着きがない。」

「しつけを間違ったのかしら？」

「親の育て方の問題なの？」……などなど

**＊発達相談**＝＝＝●予約制です。●子育てと個々に応じた保育や教育の具体的な手立てについて、一緒に考えましょう。ご希望があれば、発達検査を行います。●福祉制度や利用の仕方、専門機関など、必要な情報を提供します。●家庭・保育園・幼稚園、学校などと連携をとった支援を行います。

**＊さらさ相談（訪問相談）**＝＝＝●予約制です。●園（学校）の依頼を受け、発達相談の相談員が、園（学校）を訪問します。子ども一人ひとりに応じた保育や教育の具体的な手立てを先生方と考えます。●必要に応じて、**発達相談**を案内させていただきます。